

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和7年度第1回 甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会
開催日時	令和7年7月25日(金) 13時30分～15時00分
開催場所	甲州市役所 1階 市民ギャラリー
議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本委員会および部会の説明 (2) 令和6年度実績及び令和7年度の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護について ・認知症対策について (3) 地域課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本人の想いを尊重した支援について ・ワーキングチーム立ち上げ、検討会開催予定の報告
出席委員	中村文雄委員、宮原健一委員、古屋俊明委員、高野浩彬委員、守屋光啓委員、矢崎聡委員、大木美由喜委員、木下洋和委員、三浦優委員、大澤伸委員、和田功委員、吉田省吾委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0 人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 高齢者支援担当 TEL:0553-34-5434
そ の 他	※ 上記以外で審議会等が必要と認める事項

令和7年度第1回

甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会

日時 令和7年7月25日(金)午後1時30分～午後3時00分

場所 本庁市民ギャラリー

出席 中村・宮原・古屋・高野・守屋・矢崎・大木・木下・三浦・大澤・和田・吉田【委員】

介護支援課 古屋・雨宮・横瀬・依田・内田【事務局】

地域包括支援センター 小澤・鈴木・丸田

1.開会

2.委嘱状の交付

3.市長あいさつ

4.委員紹介(自己紹介)

5.委員長あいさつ

6.議題

(1)本委員会および部会の説明

(2)令和6年度実績及び令和7年度の取り組みについて

委員)

認知症初期集中支援事業の取り組みについての現状はどのようになっているかをお聞きしたい。多分ご苦労があると思う。ご家族の理解、本人の理解それらをどのように支援に繋げていくか、確認できる範囲でお聞きしたい。

事務局)

認知症初期集中支援事業では、認知症が疑われる方や認知症の方で適切な治療や介護サービスに繋がっていない方、行動心理症状が顕著であり、対応に苦慮している方に早期に関わり、早期診断早期対応に向けた支援体制を構築し、保健師や社会福祉士など複数の専門職による家庭訪問やチーム員会議を実施している。甲州市の認知症初期集中支援事業では日下部記念病院の久保田院長と阿部ファミリークリニックの阿部先生にご参加いただいて、毎月1回定期開催している。ケースに関しては、昨年度の実績としては3件。認知症が重症化してからご相談に来られる方が多い印象。その中でケースとして関わっていく中で、チーム員が定期的に訪問をしていくなかで、人が来る、人と話すということに認知症の方が慣れていって、訪問看護に繋がったケースだったり、デイサービスに繋がったりしたケースなどがある。初期集中支援事業は6ヶ月の集中的支援になるので、それまでにご本人に必要な医療サービスに繋がるようにできるだけ関わってはいるが、やはり難しいケースが増えてきているという印象はある。今後ともそのような方々が必要な支援に繋がるようにしていきたい。

委員)

民生委員の方に伺った話になるが、「母が認知症になったら自分が守る」と一切外部に援助を求め

なかったご家庭があった。ご近所にも行政の介護保険にも頼らずに介護してあげていた。段々介護するのが大変になってくると、なかなか介護できなくなってくる。ある一線を越えないと、介護をする方が困ってからそういったものに頼る。やはり認知症を知られたくない。そこが非常に大きい。だから、もう少し早めに介護保険等のサービスに頼る。もっと自分たちに楽な生活ができれば、認知症の母にももっと優しく接することができたと、非常に反省されていたと。早めにサービス等に頼る、そこに尽きると思う。本人にも養護者にも非常に大切ではないかと思う。

事務局)

やはり重症化してからの相談というのは包括の方にも増えている状況である。認知症を隠したい、まだ認知症と思われたくないという方がいらっしゃるということは事実としてある。認知症基本法では、認知症の正しい知識の普及啓発ということを重点的に言われている。そのような部分に関してはこちらでサポーター養成講座などを活用しながら、できるだけ一般の方々にも、認知症は怖くないと、認知症になってもやれることがたくさんあるんだということをできるだけ知ってもらえるような活動をしていきたい。

(3)地域課題

○本人の想いを尊重した支援について

委員)

ケアマネジャーとして、この「わたしの思いノート」については承知してはいるが、実際これを利用者さんのところに持って行って使ってみてはどうかという事例は実際にはまだ少ない。事業所内の他のケアマネジャーにも聞いてみたけれども同じような状況である。他の業務の書類が多いということもあってお手伝いしてゆっくり時間をかけてとなかなかできないというのが現状。

委員)

「わたしの思いノート」を外来窓口にて患者が自由に持っていけるように置いている。昨年からはじめた取り組みであり、緩和ケア委員会の取り組みの一つとして実施をしているところである。思いの外、持って行っていただく方が多いと実感している。

スタッフの中でも ACP に関しては、ここ数年、療養病棟に入院されている終末期の患者さんに対しての最期をどのように迎えていくか医療の方針をどうするかとか、今まで本人と家族が何を大切にされてきたのかというところをスタッフが把握するために ACP を意識的に周知してきた。外来にかかられているような、まだ元気な方も今の段階から思いノートを活用して、自分自身あるいはご家族が最期を迎える際にどうしていきたいのか、ACP に関して周知していくことも、ここ最近意識的に取り組んできたところ。手に取っていただく方が多いという実感はあるが、患者さんから質問を受けた時に、スタッフが明確に説明できるような状況ではないのが課題だと思っている。スタッフに向けた思いノートの周知を行政でまたしていただければと思っている。

委員)

最近 50 代の女性と話す機会があったが、その方は将来どうしようかという不安を抱えていて自分が死んだら誰に託そうかと。そういう部分で行く先々のことを悩まれている方がいらした。その方に思いノートを渡してとりあえず今の気持ちを表していただければ、もう少し年を重ねた時にまた考える材料にもなると思った。その方にぜひ思いノートを紹介したい。

7. その他

○委員より見守りネットワークに関連して警察での保護についての情報提供

認知症の方は家族が自分達で探そうとしてしまう傾向にあり、発見が遅くなってしまうという状

況があるが、早く警察の方に相談していただくと早期の発見につながっている。すぐに連携して市でも防災無線を流してくれるため、市民に情報が伝わって結構情報をいただけ、発見につながる方が多い。このように早期に、各関係機関が連携することが早く発見されることにつながる。見守りネットワークで共有された方がいなくなった場合は、その方の顔写真が警察署にあり、警察官一人一人も端末を持っていて顔写真を確認でき、はやく見つけることができる。今後も関係機関で連携していければ良いと思う。

事務局)

警察の方から保護したということで市に連絡をいただくが、ほとんどの方が認知症見守りネットワークに登録をされていないという状況。その都度お伝えはしているがまだまだ周知されていないかたたりご家族にも抵抗があったりするのが現状。来月の広報にはまたこの見守りネットワークについて周知して、気になる方はぜひ登録していただきたいということで、市としても進めていきたいと思っている。

委員)

地域に 90 歳過ぎの女性がいて、知らないところに来てしまった、自分の家がわからないと言っていたがすぐ近くの家にお住いの方であった。そのような認知症の方が地域にはけっこういる。そして、このようなことがあったとお話するが、「困ったものだね、うちのお母さんは」と全く関心をもっていない。家族も認知症を隠したがる。地域性もあるかもしれないが対応が非常に難しいと感じている。学校やいろいろな団体を対象にキャラバン・メイトをやっているが、このような状況の中でキャラバン・メイトの効果が上がることを期待している。

事務局)

サポーター養成講座に関しては甲州市でも塩山高校の学生を対象に、毎年受けていただいている。また、およっちょい祭りでも認知症についてのブースを出させていただいている。お子さんだったり、お子さんを連れのお母さん世代といった、まだ少し認知症について興味がなさそうな世代にもできるだけ働きかけていくように祭りという場を使いながら周知をさせていただいている。講座についても小学生や低学年はまだ対象にできていない状況にあるので、そのような世代も対象にできるように検討を進めていきたい。

8.閉会(副委員長)

少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加する一方で、個人の価値観が変化、地域のつながりの希薄化が叫ばれていて地域における状況が変化している。そのような中で高齢者福祉を充実させていくため、この運営委員会のメンバーで協力し情報を共有して進めていければいいと思う。